

平成17年 1月13日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
ファースト住建株式会社
代表取締役社長 中 島 雄 司

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年1月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目6番68号
尼崎市中小企業センター 4階 第401会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第6期（平成15年11月1日から平成16年10月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項 第1号議案 第6期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

営業報告書

(平成15年11月1日から
平成16年10月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、大手企業を中心とした組織の再編や雇用調整の成果が現れ、企業の収益力の回復が徐々に見られるようになってまいりました。しかし、その一方で個人消費においては、国際紛争や原油価格の高騰に伴う先行きの不透明感から、その回復は限定的なものとなっております。

当不動産業界におきましては、関東圏をはじめとする大都市圏の中心部においては地価が下げ止まりから上昇に転じる一方、その周辺地域や地方においては依然地価が下落し続けているように、二極分化が進行しております。また、各金融機関の住宅ローンへの積極的な取り組みは当業界においては追い風ではありますが、販売価格や品質といった面での競争は激しくなっております。

このような環境の中、当社は平成16年3月に大阪府で3店舗目となる高槻支店を大阪府高槻市に出店し、さらに本社の営業部門を従来の2課体制から3課体制に拡充することによって、一層の事業拡大につとめております。各地にネットワークを構築し、地元に着した建売住宅事業を推し進めることが当社の事業展開方針の1つでありますので、今後も積極的な店舗展開を図ってまいりたいと考えております。

この結果、当期の売上高は、351億88百万円で、前期比41.5%の増加となりました。経常利益は、44億48百万円で、前期比73.3%の増加となりました。また、当期純利益は、25億73百万円で、前期比74.5%の増加となり、設立以来連続の増収増益となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

当社は設立より急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営理念に基づいた事業の拡大を継続していくためには、会社の成長に応じた人材の採用ならびに育成が必要であると考えております。

特に当社の企画営業職は、事業展開方針に従いまして、販売をアウトソーシングする一方、緻密なマーケット調査、プロジェクトの立案、土地の仕入からプランニング、官公庁における許認可の取得、契約と業務が多岐にわたるため、その育成は非常に重要であります。

人材の採用につきましては、従来からの中途採用に加えて当期より新卒者の定期採用を開始いたしました。また、社員研修制度といたしましては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした一般社員研修に加えて、当社の経営理念、事業展開方針を核とした新入社員研修も実施しております。来期はこの社員研修制度もより一層充実させてまいりたいと考えております。

今後、関西地区において1年間に2～3店の新店舗を出店していくためには、その責任者の確保が特に重要であるため、人材の採用ならびに育成を当社の最重要課題として対処してまいります。

(3) 資金調達の状況

当期の事業拡大に伴う土地仕入資金需要の増加は、主として金融機関からの借入金によりまかなっております。また、2棟現場（1つの現場に2戸の住宅を建築する現場）以下の土地仕入に対して機動的に対応できるように、平成16年9月28日を払込期日とする普通株式900,000株（発行価額 1株につき2,079円）の公募増資により、18億71百万円の資金調達を行いました。

当期における短期借入金は4億93百万円増加し、48億45百万円となり、長期借入金は5億円減少し、期末日現在残高はありません。

(4) 設備投資の状況

当期は、新たに高槻支店を開設いたしました。賃借物件のため、重要な設備投資はありません。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

	第2期 (平成12年12月期)	第3期 (平成13年10月期)	第4期 (平成14年10月期)	第5期 (平成15年10月期)	第6期(当期) (平成16年10月期)
売 上 高(千円)	1,580,347	3,562,427	11,560,337	24,875,093	35,188,965
経 常 利 益(千円)	158,284	355,677	1,254,307	2,566,867	4,448,120
当 期 純 利 益(千円)	88,017	195,559	720,822	1,474,465	2,573,415
1株当たり当期純利益	39,415円28銭	27,937円13銭	102円97銭	205円16銭	158円69銭
総 資 産(千円)	903,473	2,517,225	8,352,095	12,871,305	18,199,244
純 資 産(千円)	439,416	634,976	1,348,798	3,477,514	7,744,553
1株当たり純資産	62,773円74銭	90,710円87銭	192円68銭	432円56銭	456円99銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数は、自己株式数を控除しております。
2. 当社は、平成13年9月10日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から10月31日に変更いたしました。これに伴い、第3期は平成13年1月1日から平成13年10月31日までの10ヶ月間となっております。
3. 平成14年2月1日付をもって普通株式1株を1,000株に分割いたしました。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第5期において純資産および1株当たり純資産が増加した理由は当期純利益が大幅に増加したことおよび平成15年9月23日を払込期日とする公募増資により、7億1百万円の資金調達を行ったことによります。
5. 第5期から1株当たり純資産、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第二号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第四号)を適用しております。
6. 平成16年6月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
7. 第6期において純資産が増加した理由は当期純利益が大幅に増加したことおよび平成16年9月28日を払込期日とする公募増資により、18億71百万円の資金調達を行ったことによります。

2. 会社の概況（平成16年10月31日現在）

(1) 主要な事業内容

建築工事設計施工
不動産の売買

(2) 主要な事業所

本 社：兵庫県尼崎市東難波町五丁目 6 番 9 号
加古川支店：兵庫県加古川市西神吉町岸129番地 センチュリー加古川 1 階
御影支店：神戸市東灘区御影石町四丁目14番17号
江坂支店：大阪府吹田市江坂町三丁目39番13号
西宮支店：兵庫県西宮市田中町 5 番 9 号 アーバン西宮 1 階
福島支店：大阪市福島区玉川四丁目12番 1 号 大東ビル壱番館 1 階
明石支店：兵庫県明石市相生町二丁目 8 番21号 ドール明石 1 階
神戸支店：神戸市中央区楠町三丁目 3 番17号 大倉山壱番館 1 階
高槻支店：大阪府高槻市紺屋町11番 1 号 F K ビル 1 階

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 64,000,000株

発行済株式の総数 16,900,000株

- (注) 1. 平成16年 1 月29日開催の第 5 回定時株主総会の決議に基づく当社定款の変更により、会社が発行する株式の総数は4,000,000株増加し、32,000,000株になりました。
2. 平成16年 3 月19日開催の取締役会の決議により、平成16年 6 月21日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割するとともに、当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を分割比率に応じて増加する決議をいたしました。これにより会社が発行する株式の総数は32,000,000株増加し64,000,000株に、発行済株式の総数は8,000,000株増加して16,000,000株になりました。
3. 平成16年 9 月29日付の公募増資による新株式発行に伴い、発行済株式の総数は900,000株増加して16,900,000株になりました。

1 単元の株式の数 100株

当期末株主数 4,397名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
中 島 雄 司	5,155,000株	30.5%	- 株	- %
伏見管理サービス株式会社	1,800,000	10.7	-	-
ゴールドマンサックス インターナショナル	1,480,400	8.8	-	-
一 建 設 株 式 会 社	1,400,000	8.3	-	-
牛 島 慎 吾	360,000	2.1	-	-
五 十 嵐 幸 造	337,000	2.0	-	-
森 脇 利 典	320,000	1.9	-	-

(注) 上記のうち、一建設株式会社は、平成16年2月1日付で飯田建設工業株式会社より、商号の変更を行っております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式 200株

取得価額の総額 476,570円

処分した株式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末において保有する株式

普通株式 200株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成16年1月29日定時株主総会
新株予約権の数	1,270個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	127,000株
新株予約権の発行価額	無償

(注) 平成16年1月29日の株主総会決議に基づき発行した新株予約権1,270個のうち55個は、割当を受けた者3名の退職により権利を喪失しております。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成16年1月29日定時株主総会
新株予約権の数	1,270個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	127,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり 4,430円（2,215円）
新株予約権の行使期間	平成18年1月30日から平成23年1月29日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」の内容に抵触していないこと。</p>
新株予約権の消却の事由および条件	<p>新株予約権は、以下の場合に無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権者が権利を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合。</p>
有利な条件の内容	<p>当社の取締役、監査役および従業員に対し新株予約権を無償で発行した。</p>

(注) 平成16年6月21日付で1：2の株式分割を行っており、同日付で新株予約権行使時の払込金額は調整されております。なお、期末日現在の数値は()内に表示しております。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数等

イ．当社取締役、監査役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
中島 雄司	300個	普通株式 30,000株	代表取締役社長
伊丹 千穂子	100個	普通株式 10,000株	常務取締役管理部長
森脇 利典	100個	普通株式 10,000株	取締役工事部長
藤本 智章	30個	普通株式 3,000株	常勤監査役

ロ．当社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
魚住 忠生	50個	普通株式 5,000株	当社従業員
本 峰 久	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
伊木 雅則	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
山田 真郷	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
笠原 善行	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
粟根 祥浩	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
藤本 幸宏	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
井上 啓	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
武井 基臣	30個	普通株式 3,000株	当社従業員
深野 智之	30個	普通株式 3,000株	当社従業員

（注） 上記の従業員のうち1名が平成16年9月30日付で退職しており、30個の新株予約権につき権利を喪失しております。

ハ．当社従業員に対して発行した新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	740個	普通株式 74,000株	43名

(7) 従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	平均年齢(前年)	平均勤続年数(前年)
118名(+30名)	33.0才(32.3才)	1年7ヶ月(1年2ヶ月)

(8) 重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先名	借入金残高	借入先が所有する当社株式の状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	760,300	- 株	- %
株式会社三井住友銀行	558,000	-	-
淡路信用金庫	419,000	-	-
株式会社四国銀行	411,000	-	-
株式会社東京三菱銀行	338,500	-	-
兵庫県信用農業協同組合連合会	323,000	-	-
商工組合中央金庫	318,800	-	-
株式会社UFJ銀行	264,700	-	-
株式会社関西アーバン銀行	264,000	-	-
神戸信用金庫	250,000	-	-

(10) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代 表 取 締 役 社 長	中 島 雄 司	
常 務 取 締 役	伊 丹 千 穂 子	管 理 部 長
取 締 役	森 脇 利 典	工 事 部 長
取 締 役	牛 島 慎 吾	企 画 営 業 部 長
常 勤 監 査 役	藤 本 智 章	
監 査 役	田 村 一 美	公 認 会 計 士
監 査 役	水 永 誠 二	弁 護 士

- (注) 1. 監査役 水永誠二氏は、平成16年1月29日開催の第5回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役 田村一美および監査役 水永誠二の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	16,900千円
上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）の第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	15,000千円

(12) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

- (注) この営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,691,219	流 動 負 債	10,414,209
現金及び預金	7,606,824	支払手形	1,890,550
売掛金	35	工事未払金	1,879,153
販売用不動産	5,131,706	短期借入金	4,845,600
仕掛販売用不動産	3,841,773	未払金	46,468
未成工事支出金	698,167	未払費用	77,231
貯蔵品	856	未払法人税等	1,382,383
前渡金	145,570	未払消費税等	31,175
前払費用	13,425	前受金	173,910
繰延税金資産	156,093	預り金	87,736
その他	96,766	固定負債	40,482
固定資産	508,025	退職給付引当金	6,482
(有形固定資産)	432,515	役員退職慰労引当金	34,000
建物	85,823	負債合計	10,454,691
車両運搬具	32,770	(資本の部)	
工具器具備品	60,667	資本金	1,584,000
減価償却累計額	59,248	資本剰余金	1,338,350
土地	290,012	資本準備金	1,338,350
建設仮勘定	22,490	利益剰余金	4,822,679
(無形固定資産)	4,957	利益準備金	5,400
ソフトウェア	4,545	当期末処分利益	4,817,279
電話加入権	411	自己株式	476
(投資その他の資産)	70,552	資本合計	7,744,553
出資金	571	負債・資本合計	18,199,244
長期前払費用	8,216		
繰延税金資産	16,449		
その他	45,315		
資産合計	18,199,244		

損 益 計 算 書

(平成15年11月1日から
平成16年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 の 部	営 業 収 益		
	売 上 高		35,188,965
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	28,822,318	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,789,235	30,611,554
	営 業 利 益		4,577,411
損 外 の 部	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	966	
	安 全 協 力 会 収 受 金	36,012	
	そ の 他	5,064	42,042
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	141,956	
	新 株 発 行 費	18,425	
	そ の 他	10,950	171,332
	経 常 利 益		4,448,120
	税 引 前 当 期 純 利 益		4,448,120
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,940,403
	法 人 税 等 調 整 額		65,698
	当 期 純 利 益		2,573,415
	前 期 繰 越 利 益		2,243,864
	当 期 未 処 分 利 益		4,817,279

(注記)

1. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券

: 償却原価法(定額法)

2) たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産および未成工事支出金

: 個別法による原価法

3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 建物 定額法

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～42年

車両運搬具 2年～6年

工具器具備品 2年～10年

無形固定資産: ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

4) 繰延資産の処理方法

新株発行費: 支出時に全額費用として処理しております。

5) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。なお、この引当金は、商法施行規則第43条の引当金であります。

6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

3. 貸借対照表注記

1) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機一式、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

2) 担保に供している資産

販売用不動産	2,488,481千円
仕掛販売用不動産	3,208,554千円

4. 損益計算書注記

1 株当たり当期純利益	158円69銭
-------------	---------

利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。	4,817,279,574
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 14 円 00 銭)	236,597,200
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	21,500,000 (1,500,000)
次 期 繰 越 利 益	4,559,182,374

独立監査人の監査報告書

平成16年12月24日

ファースト住建株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 佐々木 延 行 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 松 本 要 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ファースト住建株式会社の平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第6期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成16年12月28日

ファースト住建株式会社

代表取締役社長 中 島 雄 司 殿

ファースト住建株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 本 智 章 ⑩

監 査 役 田 村 一 美 ⑩

監 査 役 水 永 誠 二 ⑩

当監査役会は、平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第6期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役 田村一美、監査役 水永誠二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 168,993個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第6期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類15頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元と将来の事業展開等を勘案し、企業体質の一層の強化を図るため、1株につき14円といたしたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成16年9月29日付公募増資に伴う新株式発行により、発行済株式の総数が16,900,000株となりましたので、将来の事業拡大に備え、現行定款第5条（発行する株式の総数）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 （発行する株式の総数） 第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。	第2章 株式 （発行する株式の総数） 第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>67,600,000株</u> とする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

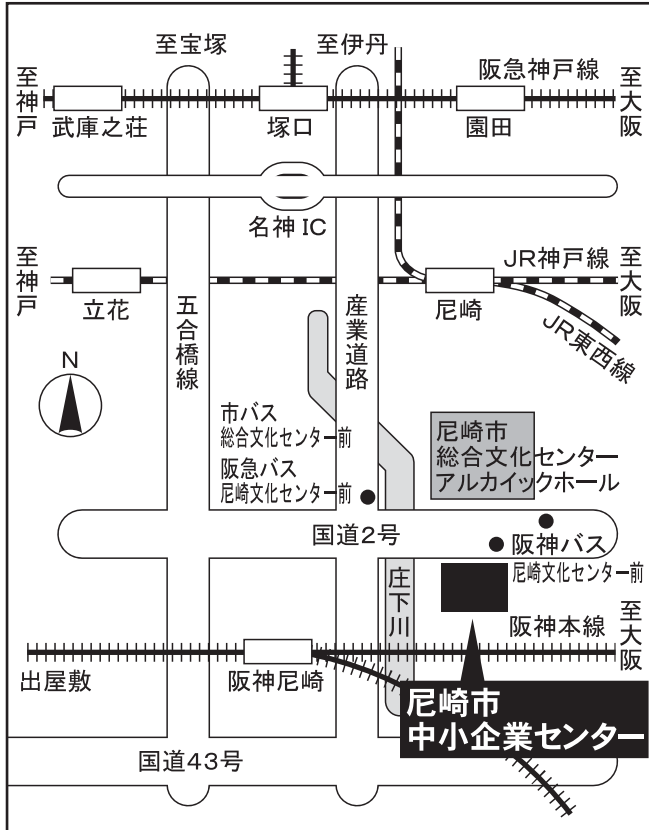
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	藤本智章 (昭和38年12月26日生)	平成9年3月 大杉勝税理士事務所入所 平成13年11月 当社入社 平成14年1月 当社監査役就任 (現在に至る)	10,000株
2	田村一美 (昭和24年7月27日生)	昭和61年4月 瑞穂監査法人入所 平成3年1月 田村一美公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成14年7月 当社監査役就任 (現在に至る)	- 株

- (注) 1. 田村一美氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
2. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通二丁目 6 番68号
尼崎市中小企業センター 4階 第401会議室
TEL 06-6488-9501 FAX 06-6488-9525
URL : <http://www.ama-in.or.jp>



交通 阪神尼崎駅 徒歩約5分